

# 署活動系無線機 (400MHz) 緊援チャンネルの増波



はじめに、近年、日本において局所的豪雨や台風による大雨等により風水害が多発化、大規模化、激甚化しており、また、地震による被害も頻繁に発生していることから、緊急消防援助隊の派遣が毎年のように行われています。

緊急消防援助隊は、平成7年、阪神淡路大震災を契機に制度化され、平成15年、消防組織法の改正により法制化され、平成16年4月に法制化された緊急消防援助隊として新たに発足しました。

緊急消防援助隊としての出動実績は、令和2年6月現在、全国で40回出動しており、大阪市消防局としては13回(ヘリの単独出動含む)出動しています。(大阪府大隊の派遣実績は全国的に見ても断トツ！)

近年の派遣では、「平成28年熊本地震」に大阪府大隊として169隊560名(うち大阪市消防局55隊195名)を派遣。「平成29年7月九州北部豪雨」には大阪市消防局航空隊1隊6名を派遣。

そして、皆さんの記憶にも新しい「平成30年7月豪雨」では、大阪府大隊として359隊1,341名(うち大阪市消防局155隊509名)を27日間に及ぶ長期間派遣しました。「平成30年7月豪雨」における広島県への派遣隊数は、「東日本大震災」を上回る派遣となり(「東日本大震災」には大阪府大隊として178隊1,092名(うち大阪市消防局82隊464名)を派遣)、担当者として眠れない日々を過ごしました。

基本計画の主な変更事項(平成31年3月) 図1

- (1) 航空関連の隊の変更
  - ・航空小隊を都道府県大隊から切り離し、航空部隊を再編
  - ・航空指揮支援隊、航空後方支援小隊を創設
- (2) 土砂・風水害機動支援部隊の創設
- (3) NBC災害即応部隊の創設
- (4) 指揮支援部隊の変更
  - ・指揮支援部隊の名称変更  
(指揮支援部隊長の属する指揮支援隊を「**統括**指揮支援隊」とする。)

平成31年3月には「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(基本計画)」が変更され、平成30年度末(2018年度末)の緊急消防援助隊の登録隊数6,000隊程度を令和5年度末(2023年度末)までに6,600隊規模にまで増隊することとなりました。

基本計画の主な変更事項は図1のとおりで、「航空関連の隊の変更」や「土砂・風水害機動支援部隊」「NBC災害即応部隊」といった特殊部隊が創設されています。今回は、その変更事項のうち、「緊急消防援助隊に関する無線」についてご紹介します。

緊急消防援助隊に、主に使う無線機は260MHzの消防救急デジタル無線になっています。(平成28年6月より、アナログ無線からデジタル無線に完全移行その無線機で使うチャンネルは、「主運用波」と「統制波」で、その昔150MHzの無線機を使っていた時代の「府県共通波」と「全国共通波」のことです。(読者の中には、その方がわかりやすい！懐かしい！といった方がいるかも知れません)

「主運用波」は、割当表のとおり、都道府県ごとにチャンネルが割当てられており、大阪府としては、「**主運用波2**」を使うことになっています。

周波数名	割当都道府県
主運用波1	青森県、栃木県、静岡県、京都府、広島県、佐賀県
主運用波2	宮城県、千葉県、長野県、 <b>大阪府</b> 、愛媛県、長崎県、沖縄県
主運用波3	山形県、埼玉県、愛知県、兵庫県、山口県、鹿児島県
主運用波4	北海道、福島県、東京都、岐阜県、和歌山県、鳥取県、福岡県
主運用波5	秋田県、茨城県、富山県、山梨県、滋賀県、徳島県、大分県
主運用波6	神奈川県、新潟県、福井県、奈良県、島根県、香川県、宮崎県
主運用波7	岩手県、群馬県、石川県、三重県、岡山県、高知県、熊本県